

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（４５０））

2. 日 時：平成２９年１０月２３日 １３時３０分～１７時２５分

3. 場 所：原子力規制庁 ８階会議卓Ａ

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、田尻安全審査官、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他６名

5. 要旨

（１）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「８条 火災による損傷の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（２）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（３）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 設計基準対象施設について